

農業ひろさき

2026年3月1日 (第241号)
(令和8年3月1日)



編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

農業後継者りんご整枝せん定競技会



市農業委員会主催の青森りんご植栽150周年令和7年度農業後継者りんご整枝せん定競技会が、1月28日に市りんご公園で開催されました。

この競技会は、せん定技術の向上と参加者同士の交流を目的に毎年開催しているもので、市内に在住または市内でりんごを栽培した経験が3年以上の生産者、団体4組・12人と個人2人の計14人が参加しました。

青森県りんご協会の竹内謙一審査委員長による模範せん定の後、参加者は割り当てられた矮性台のりんご樹2本をせん定する実技競技

と、りんごに関する知識を問う筆記試験に真剣な表情で取り組んでいました。

また、当日は農地での救命・応急手当について弘前消防署による講習・実演も行われました。

競技会の結果は以下のとおりです(敬称略)

◆弘前市長賞(優勝)

○団体の部：RED APPLE B

○個人の部：三浦 勇基(相馬農業青年の会A)

◆青森県りんご協会会長賞(準優勝)

○団体の部：相馬農業青年の会A

○個人の部：工藤 大誠(RED APPLE B)

◆弘前市農業委員会会長賞(第3位)

○団体の部：RED APPLE A

○個人の部：高橋 里奈(RED APPLE A)

団体の部 優勝



RED APPLE B

熊谷 茂樹、工藤 大誠、金澤 廉太

団体の部 準優勝



相馬農業青年の会A

中澤 廉、三浦 勇基、佐藤 優希

団体の部 第3位



RED APPLE A

高橋 里奈、天野 洗一、平山 慎

りんご新春剪定大会

1月7日、県りんご協会主催のりんご新春剪定大会が市りんご公園で開催されました。

効率的かつ安定的な生産量と品質確保のため、生産現場で培われてきた技術を学ぶ本大会は、今年から新たに高密度植栽培や幼木の仕立て方を講習内容に追加し、更なる収量増加を目指して多くの農家が参加しました。

わい化の講師を務めた小林政貴農業委員(千年)は、「樹の成長を予想して落とす枝を見極めることが重要」と話しました。



講師を務めた
小林委員

果樹経営支援対策事業

りんご園の改植(令和9年春植え)などを国が支援する果樹経営支援対策事業について受付しています。

地域計画の目標地図に位置付けられた方かつ園地が市内にある方で、補助金の活用を希望する場合は、お申し込みください。

◆つがる弘前農協組合員申込先 →所属している各支店

■問い合わせ先 つがる弘前農協指導部農業振興課

☎82-1090

◆申込締切 5月8日(金)

◆津軽みらい農協組合員申込先 →石川支店

■問い合わせ先 津軽みらい農協石川グリーンセンター指導係

☎92-3311

◆申込締切 5月29日(金)

※各農協組合員以外の人

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)

☎40-7105

りんご園地雪害対策 融雪剤・塗布剤購入費助成金

市では、今冬の豪雪により発生が懸念されているりんご樹等の幹割れや枝折れ被害の拡大防止に必要な融雪剤、塗布剤の購入助成を実施します。

◆助成率

融雪剤・塗布剤 1/3以内

事業申請等の詳細につきましては、決まり次第、市ホームページ等で改めてお知らせします。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）
☎40-7105



（生産者の皆さまへのお願い） りんご樹の雪害の記録を整備しましょう

令和8年1月からの大雪により、今後、自治体等がりんご樹の雪害に対する支援策を講じる場合、被害を証明する写真が必要となりますので、被害状況がはっきりとわかるように、りんごの樹を写真撮影し、雪害の記録として保管してください。

写真撮影の例はこちら



■問い合わせ先 りんご課企画推進係（市役所前川本館3階）
☎40-0482

農福学連携セミナーを開催しました

市は1月16日、農福学連携セミナーを岩木文化センターあそべるで開催し、農業者や福祉関係者など52人が参加しました。

第1部では、市における農福学連携の成果発表や、障がい福祉事業所担当者および弘前市で先進的に農福連携に取り組む農業者からの事例紹介を行いました。第2部のディスカッションでは、農福連携の課題や教育現場との連携の今後について、活発な意見交換が行われました。

参加者は、「りんご以外の野菜分野で取り組めることはないか」と積極的に質問するなど、理解を深めていました。



関係者によるディスカッション

農業委員会総会・合同研修会

1月26日、市農業委員会（前田優考会長）は農業委員会定例総会を開催しました。農地利用最適化推進委員が傍聴する中、農業委員が農地の売買や貸借等に関する議案をはじめ、令和8年農作業臨時雇用標準賃金などの審議を行いました。

総会後の農業委員と農地利用最適化推進委員による合同研修会では、（一社）青森県農業会議職員を講師に、農業者年金の新旧制度の違いについての講演が行われ、旧制度からの改善点やその経緯について説明を受けました。参加した委員は、加入推進活動の参考とするため、メモをとるなど熱心に聴き入っていました。



研修を受ける委員

令和8年 農作業臨時雇用 標準賃金

市農業委員会では、令和8年の農作業臨時雇用標準賃金について、下表のとおり決めました。

作業員の臨時雇用や農作業を委託する場合に、農業者の皆さんの目安にしてもらうため毎年設定しているもので、当事者間で賃金を取り決める際の参考としてご利用ください。

作 業 名	単 位	金 額 (円)	備 考		
雇 用 賃 金	1時間	田 植 え	1,100		
		稲 刈 り	1,100		
		整 枝 せ ん 定	1,680		
		人 工 授 粉	1,050	まかない	
		摘 花 ・ 摘 果	1,050	抜き	
		袋 か け	1,050		
		除袋・葉とり・収穫	1,100		
		農 作 業 一 般	1,120		
オ ー ン ト	1時間	ト ラ ク タ ー	1,300		
		乗 用 田 植 機	1,300	まかない	
		コ ン バ イ ン	1,300	抜き	
請 負 料 金	10a	水 田 耕 起	5,500		
		畑 耕 起	6,000		
		荒 か き の み (又は、代かきのみ)	5,700		
		荒 代 か き	7,300	機械・運転手付き	
		田 苗 な し	6,700	まかない	
		植 種 苗 付 き	19,500		
		機 中 苗 付 き	27,800	抜き	
		コンバイン	乾燥なし	16,840	
			乾燥まで	29,000	
		ロールベアラー（糸あり）		4,840	
		乾 燥 機	1俵	1,500	生脱穀
		スピードスプレヤー	1,000ℓ	8,500	薬剤費別

地域ぐるみで交信攪乱剤コンシューマーを設置しましょう！

令和8年産は更に連携を強化し、

市改植事業【混植用苗木の購入補助等】

①<混植用苗木の購入補助(結実確保対策)>

近年のマメコバチの活動低下などによるカラマツ被害を受け、受粉しやすい園地環境にするための対策として、授粉樹や混植用として植栽する苗木の購入経費の一部を補助します。

(既存園地又は市改植事業により改植・新植を行う場合も該当)

- ◆補助対象者 市内の農業者又は農地所有適格法人
- ◆補助対象経費 授粉樹及び混植用の苗木代(王林、シナノゴールド、つがる、華宝、世界一、紅玉、メイポール等)
- ◆補助額 補助対象経費の1/3以内(上限額700円/本・40本/人)

※補助対象経費の実費に1/3を乗じて得た額、もしくは補助対象額のいずれか少ない額以内の額。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎40-7105

②<新たな省力樹形の研究事業(チャレンジ枠)>

高密度栽培等の普及拡大に向けて、新たな栽培方法による省力樹形の効果を検証するためにかかる導入経費の一部を補助します。

- ◆補助対象者 市内の農業者又は農地所有適格法人
 - ◆補助対象経費 新たな栽培方法による省力樹形の導入にかかる費用
 - ◆補助額 補助対象経費の1/2以内(上限額50万円)
- ※募集要件については市ホームページ(二次元コード)をご確認いただくか、りんご課へお問い合わせください。
※本内容は令和8年度予算に基づくものであり、予算の成立をもって実施することとなりますので、今後内容等に変更が生じる場合があります。



弘前市土地改良事業等補助金

事業名	主な事業内容	主な採択基準	補助率
かんがい排水事業	農業用排水路などの新設または改修事業	・受益面積20㎡以上 ・事業費10万円以上	50%以内
小規模農道整備事業	農道等に舗装(コンクリートまたはアスファルト)を行う事業	・受益面積20㎡以上 ・延長50㍍以上 ・幅員2㍍以上	55%以内
	農道等の舗装補修を行う事業(穴埋めなどの簡易な補修は除く。)	・受益面積20㎡以上 ・事業費10万円以上	45%以内
	農道に砂利を敷く事業	・受益面積20㎡以上 ・延長50㍍以上 ・厚さ10㍍以上 ・幅員2㍍以上	35%以内
農業用安全施設整備事業	農業用施設で転落事故などの危険性が高い箇所に安全施設を設置する事業	・受益面積20㎡以上 ・事業費10万円以上	40%以内

※上記各種事業の補助対象者

(1) 土地改良区 (2) 農業協同組合 (3) 共同施行者(当該事業を共同で行う、数人の者で構成)

市農村整備課では、左表の補助事業を実施しております。左表に記載されている補助事業の詳しい内容を知りたい方、事業の活用をお考えの方は、問い合わせ先へご連絡ください。

※本内容は令和8年度予算に基づくものであり、予算の成立をもって実施することとなりますので、今後内容等に変更が生じる場合があります。

■問い合わせ先 農村整備課農村整備係(市役所前川本館3階) ☎40-2955



令和8年度弘前市農業持続化・効率化対策事業費補助金(通常タイプ)

市では、農業者が規模拡大・作業効率化を図るための取組に対して、2つの支援枠を設けて支援します。

- ◆公募期間 3月19日(木)~4月10日(金)
- ◆対象者 市内農業者、市内に本店を有する農業法人、市内農業者等で組織する団体
※「重点担い手枠」については別途要件あり
- ◆事業メニューと補助対象経費
 - ①農業機械導入…農業経営に要する機械の導入経費
 - ②農業用ハウス整備…農業用ハウスの整備費
 - ③集出荷環境整備…荷捌き場等の整備費
 - ④農作業安全対策…農作業事故の低減につながる機械の導入経費
- ◆補助率・補助上限額

【重点担い手枠】補助対象経費の実支出額(税抜)の2分の1に相当する額以内(上限…①・②=100万円)

【多様な担い手枠】

 - ・補助対象経費の実支出額(税抜)の3分の1に相当する額以内(上限…①=30万円/③=25万円)
 - ・補助対象経費の実支出額(税抜)の2分の1に相当する額以内(上限…④=50万円)

- ◆その他 項目(認定農業者、認定新規就農者、青色申告を実施している者、収入保険制度加入者ほか)ごとにポイントを設定し、より多くのポイントを獲得した応募者から採択します。
提出書類および詳しい要件などについては、市ホームページ(二次元コード)をご確認ください。
※本内容は令和8年度予算に基づくものであり、予算の成立をもって実施することとなりますので、今後内容等に変更が生じる場合があります。
※水田農業に利用するスマート農業機械の導入経費の一部を支援する同事業(水田スマート農業推進タイプ)については後日改めてお知らせします。

■問い合わせ・応募先 農政課(市役所前川本館3階)
①・③・④の事業 農地支援係 ☎40-0656
②の事業 農産係 ☎40-0504



経営所得安定対策等の概要

国では、農業者の農業経営の安定化に向けた「経営所得安定対策等」として、主に下記の交付金を実施しています。

このうち「畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)」及び「収入減少緩和交付金(ナラシ対策)」の対象者は、認定農業者、集落営農組合、認定新規就農者です。認定農業者等でない方は、令和8年6月末までに、認定農業者または認定新規就農者として認定を受けるか、集落営農組合へ加入することが必要です。既に認定農業者の方は、必ず更新手続きを行ってください。

○畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

◆**交付対象者** 認定農業者、集落営農組合、認定新規就農者
※面積規模要件はありませんが、出荷先と事前契約を結んでいる必要があります。

◆交付対象作物、交付単価

交付対象作物	数量払の平均単価 (品質等に応じて変動)	面積払 (営農継続支払)
小麦	5,590円/60kg	20,000円/10a
大豆	10,340円/60kg	20,000円/10a
そば	15,930円/45kg	13,000円/10a

※弘前市で交付実績のある作物のみ記載

※数量払を基本とし、面積払は先払いとして支払い(全国一律単価)

※面積払の交付対象農地は水田及び畑地(登記地目が「雑草地」等であっても対象)

○収入減少緩和交付金(ナラシ対策)

◆**交付対象者** 認定農業者、集落営農組合、認定新規就農者
※面積規模要件はありませんが、令和8年産収入保険に加入された方は申請できません。

◆**交付対象作物** 米、麦、大豆

◆**補てん額** 当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補てんします。

○水田活用の直接支払交付金

◆**交付対象者** 交付対象作物を生産・販売する農業者

◆**交付対象作物、単価(国設定分:戦略作物助成)**

交付対象作物	交付単価
小麦	35,000円/10a
大豆	35,000円/10a
子実用とうもろこし	35,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米(専用品種)	収量に応じて55,000円~105,000円/10a

※弘前市で交付実績のある作物のみ記載

※上記のほか、県、市が設定する産地交付金についてはお問い合わせください。

○**その他** 畑地化促進事業やコメ新市場開拓等促進事業などの関連する支援については、農林水産省のホームページ(二次元コード)をご覧ください。

※令和8年度のコメ新市場開拓等促進事業は、酒造好適米が支援対象に加わる予定です。



○経営所得安定対策等の各制度を申請するためには、令和8年5月29日(金)までに、令和8年産「水稻生産実施計画書兼経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書」(営農計画書)の提出が必要です(各制度の申請をしなくても、お米の出荷には提出が必要です)。

出荷先がJAや県米穀集荷協同組合などの方は各組合等へ、個人で出荷している方は下記問い合わせ先までご確認ください。

■**問い合わせ先** 弘前市農業再生協議会事務局(農政課農産係内) ☎40-0504

「雇用就農資金」事業説明会

全国農業会議所では、原則49歳以下の就農希望者を新たに雇用し、通年で農業就業又は独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する農業者等に対して、「雇用就農資金」を交付しています。

令和8年度事業の第1回募集に向けて事業説明会を開催します。個別相談も受け付けますので、雇用就農資金の活用を検討している方は、ぜひご参加ください。

◆**対象** 「雇用就農資金」の活用を検討している方

◆**日時** 3月18日(水)午後2時

◆**場所** 弘前市役所岩木庁舎2階 会議室1

◆**内容** 雇用就農資金の説明など

◆**定員** 15名

◆**申込期限** 3月13日(金)

※事前申込みが必要です。

◆**参加費** 無料

■**問い合わせ先** 農政課地域経営係(市役所前川本館3階)

☎40-7102



Webページ

農振除外申出4月30日締切 農地転用、その前に…

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的で使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

4月30日を過ぎますと、次回分は、7月31日が締切となる予定です。また、令和7年4月から、農振の手続きと並行して、地域計画からの除外の手続きも必要となりました。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】農政課農地支援係(市役所前川本館3階)

☎40-0656

【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階)

☎82-1621

【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階)

☎84-2111